

レジリエンス研究教育推進コンソーシアム第16回幹事会議事要旨

- 1 日時：令和3年4月13日（火） 11時10分～12時15分
- 2 場所：オンライン（Web会議システム Zoom）
- 3 出席者：林（会長）、甘利（副会長）、遠藤（副会長）、岡島、石濱
陪席者：西田（防災科学技術研究所）、松本（〃）、倉谷（〃）、丹羽（〃）、田代（〃）、
齊藤（筑波大学）、高野（〃）、秋葉（〃）、鈴木（〃）、根本（〃）

（敬称略）

4 議事

議事に先立ち、防災科学技術研究所から丹羽氏に代わり田代 麻弥氏、筑波大学から大塚氏に代わり高野 一氏に事務担当者の交代があった旨の説明と両氏の紹介があった。続いて、追加資料に基づき、第4回総会・第17回幹事会の予定が確認された。

I. レジリエンス研究教育推進コンソーシアムに係る事案

（1）令和3年度幹事会委員について

遠藤副会長から、資料1-1～1-2に基づき、今年度幹事会委員の紹介があり、原案のとおり承認された。

（2）令和3年度参画機関におけるインターンシップについて

遠藤副会長から、資料2に基づき、今年度筑波大学リスク・レジリエンス工学学位プログラムの学生のインターンシップを受け入れる予定の参画機関について報告があり、資料2のタイトルに「令和3年度」と年度を追記し、今年度の受入予定機関のみ掲載することで承認された。

（3）第4回総会後の情報交換会について

遠藤副会長から、資料3に基づき、6月8日（火）の第4回総会後に予定している情報交換会の開催案について説明があり、想定する参加者に、コンソーシアム運営委員等に限らず参画機関の所属者を広く含めることで承認された。また、参画機関からの社会人学生輩出に関連して、次のとおり意見交換があった。

（甘利副会長）筑波大学で学位を取れることは参画機関として魅力である一方、民間企業としては、社会人学生にも学費の配慮があるとありがたいので、今後検討頂きたい。

（遠藤副会長）社会的にも博士後期課程の学生に対しては学費を免除する方向であるため、社会人学生についても学費を免除できるよう筑波大学内で検討していく。

（4）東急ファシリティサービス株式会社の商号変更について

遠藤副会長から、資料4に基づき、4月1日付けで東急ファシリティサービス株式会社から「東急プロパティマネジメント株式会社」に商号変更した旨の報告があった。

(5) 第3回シンポジウム開催報告

遠藤副会長から、資料5に基づき、2月3日（火）に開催された第3回シンポジウムの参加人数やアンケート結果について報告があった。

(6) その他

・第4回シンポジウムについて

遠藤副会長から、10月開催予定の第4回シンポジウムのテーマを検討したい旨の提案があり、第3回シンポジウムのアンケートにて参加者から寄せられたテーマ案をもとに意見交換が行われた。議論の結果、次の意見を踏まえて筑波大学で検討し、6月8日（火）の第4回総会で開催案を諮ることとなった。

（甘利副会長）依然として巨大地震・台風等のリスクもあるため、コロナに縛られず、コロナも含めた包括的なテーマが良いのではないか。

（林会長）コロナが終わっても元の社会に戻るわけではないので、コロナをきっかけとして得た新しい気づきをもとに、どのような社会を作っていけるかを議論していかないといけない。また、第3回シンポジウムのように、異なる観点からの意見を有した専門家をパネリストに呼ぶと面白い。

林会長から、防災科学技術研究所・筑波大学ほかで、コンソーシアムの枠組みを生かして科学技術振興機構（JST）が公募する「令和3年度 共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」に申請を予定している旨の情報共有があった。

II. 筑波大学リスク・レジリエンス工学学位プログラムに係る事案

(1) 「令和2年度教育に係る学長表彰」受賞報告

岡島委員から、資料6に基づき、『コンソーシアムを核とした協働大学院方式による大学院学位プログラム教育課程の構築』の取組みが、筑波大学の学長表彰を受賞した旨の報告があった。

(2) コンソーシアム参画機関からの令和3年度入学者について

岡島委員から、資料7に基づき、今年度は防災科学技術研究所から1名が博士後期課程に入学した旨の報告があった。石濱委員から、コンソーシアム参画機関所属の学生数のみならず、協働大学院教員を指導教員に指名する学生数が分かる表もあると良いとの要望があった。

(3) 令和3年度指導体制について

岡島委員から、資料8に基づき、協働大学院教員が主指導または副指導に携わっている学生についての報告があり、特に博士前期課程に、外部大学から2名の学生が防災科研・酒井 直樹教授（協働大学院）を主指導に指名して入学した旨の報告があった。また、博士前期課程1年生・博士後期課程1年生の副指導教員については、今後調整予定である旨補足があった。

(4) 「原子力規制人材育成事業」のカリキュラムについて

岡島委員から、資料 9 に基づき、今年度から本格始動した「原子力規制人材育成事業」の教育課程（コース）について、当該コースの修了要件や授業科目の説明があった。

(5) 令和 3 年度春学期における対面授業及びオンライン授業の実施について

岡島委員から、資料 10-1～10-2 に基づき、春学期の授業実施方針について、各科目の特性や教室確保状況を考慮しつつ、適宜対面 or オンライン（ライブ配信 or オンデマンド）での実施が始まっている旨の報告があった。

(6) その他

特になし。

以上